

通 所 介 護

(契約書別紙兼重要事項説明書)

1, 「通所介護事業所 デイサービスセンターあしぬま」の概要

法 人 名	社会福祉法人 亀田郷芦沼会
事 業 所 名	指定通所介護事業所 デイサービスセンターあしぬま
所 在 地	新潟市東区はなみずき2丁目3番7号
電 話 番 号	025-275-6551
定 員	40名 (介護予防通所介護相当サービスを含む)
市指定年月日	平成26年4月1日 (第1570100394号)

2, 職員の勤務体制

職 種	員 数				計
	常 勤		非 常 勤		
	専 任	兼 務	専 任	兼 務	
生活相談員 (介護職員兼務)		2 人			2 人
看護職員	1 人	2 人			3 人
機能訓練指導員	1 人				1 人
介護職員		1 人	5 人		6 人
合 計	2 人	5 人	5 人		1 2 人

3, サービス内容

通所介護は、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにご利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。主なサービスの内容は次のとおりです。

(1) 送 迎

車いすもそのまま乗れる車でお宅までお迎えに伺い、お宅までお送りします。

(2) 食 事

できるだけご利用者に合った昼食をご用意し、必要な介助を行います。

(3) 入 浴

ご利用者に合った入浴方法で、職員がお手伝いをさせていただきます。

(4) 機能訓練

楽しみながら身心の機能の維持、向上がはかれるよう、遊ビリその他の機能訓練等を実施します。

4, サービス提供方針

- (1) ご利用者の心身の状況やご家庭の環境を踏まえ、居宅介護支援事業者の作成する「居宅サービス計画（ケアプラン）」と、わたしたちの作成する「通所介護計画」に従い、心身機能の維持を図ることができるよう、通所介護サービスを提供します。
- (2) サービスの提供の開始に際しては、看護職員による健康チェックを行い、体調等の変化を確認します。

5, 担当のサービス提供責任者及び管理責任者

担当させていただくサービス提供責任者及び管理責任者は次の者です。

- ご連絡・ご相談担当者 氏名 佐藤 美保 職種：生活相談員（資格：社会福祉士、介護福祉士）
氏名 金子 優莉雅 職種：生活相談員（資格：社会福祉士、社会福祉士）
氏名 齋藤 愛 職種：生活相談員（資格：社会福祉士、介護福祉士）
氏名 本多 恵子 職種：生活相談員（資格：社会福祉士、介護福祉士）
- 管理責任者 氏名 佐藤 美保
- 連絡先 電話 275-6551

ご不明な点やご要望、苦情などがありましたら遠慮なくお申し出下さい。

6, 利用料金

原則として下記のとおりです。但し、利用者負担軽減制度等の対象者である場合は、その認定に基づいた負担額となります。尚、当事業所の所在地である新潟市が地域区分7等級に該当する為、単位数に10.14を乗じた金額が上乗せとなります。また、（1）利用者負担金①から④の金額に、「介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）」9.2%の金額が加算となります。

(1) 利用者負担金

サービスを利用した場合にお支払いいただく利用者負担金は、原則として次の基本利用料及び加算で介護負担割合証に基づき、1割、2割または3割の額です。但し、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、基本利用料及び加算の全額をご負担いただきます。

① 基本利用料

【通常規模型通所介護費】

所要時間6時間以上 7時間未満の場合	基本利用料 (1日当たり)	所要時間7時間以上 8時間未満の場合	基本利用料 (1日当たり)
要介護1	5,921円	要介護1	6,672円
要介護2	6,986円	要介護2	7,878円
要介護3	8,071円	要介護3	9,126円
要介護4	9,136円	要介護4	10,373円
要介護5	10,221円	要介護5	11,640円

②加算

サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）

1回あたり 223円

入浴介助加算（Ⅰ）

1回あたり 405円

中重度者ケア体制加算

1回あたり 456円

個別機能訓練加算（Ⅰ）イ

1日あたり 567円

個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ

1日あたり 861円

個別機能訓練加算（Ⅱ）

1月あたり 202円

科学的介護推進体制加算

1月あたり 405円

④ 減 算

送迎減算

事業所にて送迎を行わない場合 1回当たり ▲476円

※ 上記の基本利用料及び加算は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、上記の基本利用料及び加算も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい利用料を書面でお知らせします。

(2) その他の費用

食 費

食事（昼食1食）を提供した場合600円、おやつ代として150円／日を利用者負担金としていただきます。半日利用の方はおやつ代として50円／日を利用者負担金としていただきます。

キャンセル料

欠席連絡、前日17時以降のご連絡ですとキャンセル料として食事代600円いただきます。

(3) お支払い方法

お支払いは【契約書】のとおりです。

7, 営業日、営業時間及びサービス提供時間

- (1) 営業日 元旦・日曜日を除く毎日
- (2) 営業時間 午前8時00分から午後5時10分まで。
- (3) サービス提供時間 午前8時50分から午後4時30分まで。
(ご利用者に事業所で過ごしていただく時間)

8、通常の事業実施区域

通常の事業を実施する区域は次のとおりです。

新潟市東区及び中央区の一部（日の出、本馬越、紫竹）

9、事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、ご家族等に連絡を行なうとともに、必要な措置を講じます。

10、緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、ご親族、居宅介護支援事業所等へ連絡をいたします。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

11、非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画に基づき対応を行います。			
避難訓練及び主な防災設備	別途定める消防計画に基づき年2回避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	1個所
	自動火災報知機	あり	屋内消火栓	あり

12、虐待の防止のための措置に関する事項

事業所は虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に定める措置を講ずるものとします。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催し、その結

果を従業者に周知徹底を図るものとします。

(2) 虐待防止のための指針を整備します。

(3) 虐待防止のための従業者に対する研修を定期的に行います。

(4) 前3項に定める措置を適切に実施するための担当者を置きます。

2 事業者は、虐待等が発生した場合、速やかに市町村へ通報し、市長村が行う虐待等に対する調査等に協力するよう努めます。

13, 苦情相談窓口

(1) 当施設が提供するサービスに関するご相談や苦情は、次の窓口で受け付けております。ご遠慮なくお申し出下さい。

窓口設置場所	事務室
担当者	佐藤 美保 (管理者)
連絡先(電話番号)	025-275-6551

(2) 当施設に対する苦情は、次の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	連絡先 (電話番号)
新潟県社会福祉協議会 運営適正化委員会	025-281-5609
新潟市福祉部介護保険課	025-226-1273 (直)
東区役所健康福祉課高齢介護係	025-250-2320 (直)
新潟県国民健康保険団体連合会	025-285-3022

14, 第三者評価の実施の有無及び評価結果の開示状況

第三者評価の実施	なし
評価結果の開示状況	なし

15, 個人情報の使用

ご利用者及びご家族の個人情報については、次に定める条件で必要最小限の範囲で使用させていただきます。

1. 個人情報を使用する目的

通所介護サービス提供に係るサービス担当者会議、及び次項の相手方との調整。

2. 個人情報を使用する相手方

- ・居宅介護サービス計画を作成する居宅介護支援事業所
- ・居宅介護サービス計画に位置付けられた事業所
- ・主治医 (かかりつけ医)
- ・保険者

16, サービス利用にあたりご留意いただきたいこと

- (1) サービスの利用中に気分が悪くなった時は、職員に直ちにお申し出下さい。
- (2) 複数の方が同時にサービスを利用されますので、周りの方のご迷惑にならないようお願いいたします。
- (3) 体調の変化などでサービスを利用できなくなった時は、できる限り早めに当事業所（電話番号 275-6551）までご連絡下さい。

上記契約の証として、本契約書を2通作成し、ご利用者及び事業者記名の上、それぞれ1部ずつを保有します。

年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、ご利用者に対して上記の通り説明しました。

事業者

所 在 地

新潟市東区はなみずき2丁目3番7号

名 称

社会福祉法人亀田郷芦沼会

代表者職・氏名

理事長 渋谷 薫

説明者職・氏名

生活相談員

上記の内容について説明を受け、同意しました。また、この文書が契約書の別紙（一部）となることについても同意します。

利用者

ご住所

お名前

(代理人)

ご住所

お名前

(2025年5月1日改訂)